

②新規届出書の記載例

様式第1号の2(第1面)



訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。

(日本工業規格A列4)

※届出受理番号	
※届出受理年月日	年 月 日

特別の法人無料職業紹介事業届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣

届出者 事業協同組合 紹介鹿児島
代表理事 紹介 一郎



職業安定法第33条の3第1項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1名 (ふりがな) 称	じぎょうきょうどうくみあい しょうかいかがしま 事業協同組合 紹介鹿児島		法人登記事項証明書(法人)又は住民票(個人)のとおり記載してください。
2所 (ふりがな) 在 地	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号		法人登記事項証明書(法人)又は住民票(個人)のとおり鹿児島県から記載してください。
3その役員の名、役名及び住所			
	氏名(ふりがな)	役 名	住 所
代表者	しょうかい いちろう 紹介 一郎	代表理事	〒(890-〇〇〇〇) 鹿児島県鹿児島市桜島町〇番〇号 (099)〇〇〇-〇〇〇〇
	しょうかい じろう 紹介 次郎	理事	〒(890-〇〇〇〇) 鹿児島県鹿児島市東郡元〇丁目〇番 (099)〇〇〇-〇〇〇〇
	しょうかい さぶろう 紹介 三郎	理事	〒(890-〇〇〇〇) 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 (099)〇〇〇-〇〇〇〇
	しょうかい しろう 紹介 四郎	監事	〒(890-〇〇〇〇) 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 (099)〇〇〇-〇〇〇〇
			〒() () -
			〒() () -
			() () -
4職業紹介事業を行う事業所に関する事項			
	事 業 所		建物登記事項証明書又は建物賃貸借契約書等のとおり県名・ビル名・階数も記載してください。(事務所レイアウト図の添付が必要)
	名 称	所 在 地	
	事業協同組合 紹介鹿児島 西千石支店 無料職業紹介所	〒890-〇〇〇〇 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 〇〇ビル1階 TEL099(〇〇〇)〇〇〇〇	
	職業紹介責任者		担当者職・氏名・電話番号
	氏 名	住 所	株式会社紹介鹿児島 総務課:紹責 太郎 電話番号:099-〇〇〇-〇〇〇〇
	紹責 太郎	鹿児島県鹿児島市〇〇2丁目×番地△号 (居所:鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号)	
	住民票の住所以外に居住を有している場合は、現在お住まいの居所も併せて記載してください。(事業主が証明する居所証明書の添付が必要)		必ず、申請担当者の氏名、電話番号(日中連絡がとれる番号)を記載してください。

特別の法人

様式第1号の2(第2面)



5 事業開始予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
6 構成員の範囲等	<p>中小企業協同組合法の規定により設立された事業協同組合である。 求人者：組合員に限る。 (平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の組合員数は50社) 求職者：鹿児島県内在住の者</p>
7 取次機関	
イ 名 ^(ふりがな) 称	
ロ 住 ^(ふりがな) 所	
ハ 事業内容	
8 備 考	

職業安定法に定める特別の法人であり、その法人の構成員を求人者とし、さらに構成員の数が10以上必要です。

なお、届出者及び役員は職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条各号のいずれにも該当せず、同法第33条の3第2項において準用する同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者は未成年者に該当せず、かつ、同法第32条第1号から第3号までのいずれにも該当しないことを誓約します。



5 事業開始予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
6 構成員の範囲等	<p>求人者：組合員に限る。 (平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の組合員数は50社)</p> <p>求職者：出入国管理及び難民認定法に基づく 外国人技能実習生を年間30名予定。</p>
7 取次機関	
イ 名 ^(ふりがな) 称	<p>ちゅうごく〇〇〇〇ゆうげんこうし 中国〇〇〇〇有限公司</p>
ロ 住 ^(ふりがな) 所	<p>ちゅうごくふっけんしょう〇〇し〇〇く〇〇ごう 中国福建省〇〇市〇〇区〇〇号</p>
ハ 事業内容	技能実習生の送り出し支援事業
8 備 考	

職業安定法に定める特別の法人であり、その法人の構成員を求人者とし、さらに構成員の数が10以上必要です。

取次機関の名称、住所、事業内容については、添付書類(契約書、許可証)のとおりに記載してください。

なお、届出者及び役員は職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条各号のいずれにも該当せず、同法第33条の3第2項において準用する同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者は未成年者に該当せず、かつ、同法第32条第1号から第3号までのいずれにも該当しないことを誓約します。